

(仮称)阿寒湖温泉地区義務教育学校開校準備協議会 協議会ニュース

2018年(平成30年)9月 No.2

「開校準備協議会」第2回会議が開催されました

9月3日(月)午後3時15分から、阿寒湖まりむ館を会場に第2回「開校準備協議会」が開催されました。

会議では、学校名案の審査と、「通学の安全確保について」の次回以降の具体的な協議に向けての事前の確認が行われました。

学校名案は『釧路市立阿寒湖義務教育学校』が選考されました

7月2日から8月1日までの1か月間で、学校名案の募集を行った結果、応募数が15案あり、その案を踏まえて学校名案についての協議が行われました。

※応募があった学校名案

- ・学校名に使用する言葉…マリモ(まりも)、阿寒湖、阿寒湖マリモ、阿寒湖森陵、阿寒湖ピリカ、雄阿寒、阿寒、青空、くしろ、コタンコロカムイ、シュリコマベツ番外地、ピリカモシリ、森と湖の、まりもの森(順不同)
- ・前後に使用する言葉…〇〇学園、〇〇学校、義務教育学校〇〇学園、〇〇義務教育学校、〇〇義務教育学園、〇〇学舎、〇〇義塾(順不同)

意見交換をした結果、学校名に使用する言葉としては、「阿寒湖小学校と阿寒湖中学校が一つになってできる学校である」ことなどから、全会一致で『阿寒湖』が選考されました。また、学校名全体としては、「説明しなくても校種が推し量れる学校名の方が良い」との理由から、全会一致で『釧路市立阿寒湖義務教育学校』が選考されました。

選考された学校名案については、この後、教育委員会での審議を行い、さらに市議会における条例改正案の議決を得て、正式決定となる予定(来年3月の見込)です。

「通学の安全確保について」の協議に向けて

事務局から具体的な協議に向けて、以下のことを説明し、確認されました。

- ① 釧路市の通学距離の目安の小学校2km(中学校は3km)を超える地域は、阿寒湖温泉1丁目及び3丁目のほぼ全域、阿寒湖温泉2丁目の一部であることと、その位置。最も遠い場所までの距離が2.2km程度であること。また、目安を超える児童の通学方法については、スクールバスの運行も念頭において協議をする予定であること。
- ② これまでよりも多くの児童が使用することとなる小中間の通学路についての学校の現状の安全指導の内容。通学路の安全対策は、ハード・ソフトの両面から協議することなど。

次回は、10月に開催する予定です

次回の「開校準備協議会」は、10月15日から19日を目途に開催する予定です。協議する事項は、「通学の安全確保」を予定しています。